

令和 7 年 度

(国民健康保険特別会計)

主 要 な 施 策 の 成 果 の 説 明

芽 室 町

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	2	徴税費	1	徴税費	070115	国保税算定事務

事務事業名	国保税算定事務
-------	---------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 国民健康保険事業の安定的な運営のため、税負担の公平性を確保した上で必要な財源が確保されるよう保険税の算定を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 医療分及び後期高齢者支援金分は国民健康保険被保険者。介護納付金分は国民健康保険被保険者で40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 対象者へ賦課する国保税を適正に算定する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行う。 道が示す標準税率に基づき税率を設定し、国保税を算定している。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 今後も道が示す標準保険税率に基づき税率を設定する考えであるが、道の運営方針の見直しや個別歳入・歳出共通化等、道との協議を踏まえた検討を行っていく。また、被保険者への情報提供や収納率の維持に努める。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	3,615,000	4,124,000	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,137,057	1,982,981	1,000
	一般財源	円	1,636,917	551,020	4,111,000
	事業費計	円	6,388,974	6,658,001	4,112,000
活動指標	国民健康保険税賦課金額(現年分)	円	723,689,600	701,495,100	689,865,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
特別財政調整道交付金(収納率向上対策事業分)	円	1,026,000		
特別財政調整道交付金(収納率向上取組実施状況分)	円	2,589,000		
被保険者延滞金	円	1,137,057	1,982,981	1,000
都道府県繰入金	円		4,124,000	
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 国保事業の一般状況

- (1) 年度平均世帯数 2,215世帯 (前年度2,280世帯 前年度比65世帯減)
- (2) 年度平均被保険者数 4,203人 (前年度4,411人 前年度比208人減)
- (3) 人口対国保被保険者数加入割合 23.86% (前年度24.77% 前年度比0.91ポイント減)
(年度平均人口 17,616人) $4,203人 \div 17,616人 \times 100$

2 国保税収納実績

(単位:円)

	調定額	収入額	還付未済額	不納欠損額	滞納繰越額
現年分	701,495,100	688,542,000	80,600	0	13,033,700
滞納繰越分	39,525,354	12,088,177		1,124,349	26,312,828
計	741,020,454	700,630,177	80,600	1,124,349	39,346,528

3 収納率の推移

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現年分	98.39	98.29	98.05	98.03	98.15
滞納繰越分	29.42	28.57	26.49	29.73	30.58
計	94.57	94.86	94.48	94.63	94.55

4 不納欠損額の推移

(単位:件、円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	25	16	27	19	114
金額	1,487,371	923,800	1,834,020	874,174	1,124,349

5 保険税率等の推移

(単位:%、円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療費分	所得割	7.59	7.93	8.58	8.37	8.71
	均等割	24,623	25,600	27,842	26,908	28,981
	平等割	25,973	26,049	28,255	27,233	28,766
後援高齢者	所得割	2.61	2.63	2.73	2.78	2.67
	均等割	8,634	8,644	9,119	9,353	9,356
	平等割	9,107	8,796	9,254	9,466	9,287
介護分	所得割	1.86	1.88	1.92	2.04	2.04
	均等割	8,529	8,555	8,851	9,264	9,337
	平等割	6,644	6,640	6,839	7,371	7,324

事務事業の成果に関する説明

6 令和7年度保険税率

(1)医療費分…被保険者

所得割	世帯の前年の総所得金額(課税標準額)×8.71%
均等割	被保険者数×28,981円
平等割	1世帯当たり28,766円 【限度額 66万円】

(2)後期高齢者支援分…被保険者

所得割	世帯の前年の総所得金額(課税標準額)×2.67%
均等割	被保険者数×9,356円
平等割	1世帯当たり9,287円 【限度額 26万円】

(3)介護分…被保険者のうち、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者

所得割	世帯の前年の総所得金額(課税標準額)×2.04%
均等割	被保険者数×9,337円
平等割	1世帯当たり7,324円 【限度額 17万円】

●応能割額 所得割…負担能力に応じて負担

●応益割額 均等割と平等割…受益に対して負担(利益を受ける期待率に比例して負担)

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1	療養諸費	1	保険給付費	060513	保険給付事業

事務事業名	保険給付事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用の保険者負担分を支出するもの。

2. 対象(何を対象にしているか)

国民健康保険被保険者

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

適切な保険診療を受けられること。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

本町国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用について、保険者負担分を支出するもの。北海道から交付金を受け、国民健康保険団体連合会へ支出する。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

2019年度以降、一般(退職)被保険者給付事業のうち、療養給付費について一般及び退職を統合し、新規事業とした。
2020年度以降も同様に扱う。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,104,221,968	1,068,805,840	1,341,209,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計	円	1,104,221,968	1,068,805,840	1,341,209,000
活動指標	1人当たりの保険給付費保険者負担額	円/人	250,269	254,296	306,843

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
保険給付費等道交付金(普通交付金)	円	1,104,221,968	1,068,805,840	1,341,209,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

○一般被保険者数(年度平均) 4,203 人

○一般被保険者保険給付の状況

件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	国保優先
件 (72,313) 68,702	円 (1,514,454,923) 1,468,641,578	円 (1,103,937,214) 1,068,684,490	円 (365,669,753) 355,890,893	円 (44,847,956) 43,796,195
(食事療養費)		26,830		
(返納分)		94,520		
支払済額		1,068,805,840		

※上段()書きは前年度分

○保険給付等内訳

	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1日当たり 費用額	1人当たり 費用額
入院	(842) 812	(11,222) 10,468	(502,064,560) 518,469,490	(596,276) 638,509	(44,739) 49,529	(119,454) 123,357
入院外	(36,865) 35,103	(50,530) 46,944	(614,420,640) 569,015,626	(16,667) 16,210	(12,160) 12,121	(146,186) 135,383
歯科	(8,631) 8,131	(14,413) 13,238	(125,199,140) 122,902,610	(14,506) 15,115	(8,687) 9,284	(29,788) 29,242
小計	(46,338) 44,046	(76,165) 70,650	(1,241,684,340) 1,210,387,726	(26,796) 27,480	(16,303) 17,132	(295,428) 287,982
調剤	(25,846) 24,491	(29,570) 27,668	(242,961,360) 227,459,280			
食事療養費	(801) 774	(29,342) 27,087	(20,240,333) 19,304,472			
訪問看護	(129) 165	(898) 1,124	(9,568,890) 11,490,100			
合計	(72,313) 68,702	(77,063) 71,774	(1,514,454,923) 1,468,641,578			

※上段()書きは前年度分

※合計件数は食事療養費を除く

※合計日数は調剤及び食事療養費を除く

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1	療養諸費	2	療養費	060514	療養費支給事業

事務事業名	療養費支給事業
-------	---------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用の保険者負担分を支出するもの

2. 対象(何を対象にしているか)

国民健康保険被保険者

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

適切な保険診療を受けられること。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

本町国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用について申請内容を審査し、申請が認められた場合に保険者負担分を支出するもの。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

2019年度以降、一般(退職)被保険者給付事業のうち、療養費について一般及び退職を統合し、新規事業とした。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	8,047,023	7,552,776	11,174,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計	円	8,047,023	7,552,776	11,174,000
活動指標	1人当たりの療養費保険者負担額	円/人	1,823	1,797	2,556

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
保険給付費等道交付金(普通交付金)	円	8,047,023	7,552,776	11,174,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

○一般被保険者数(年度平均) 4,203 人

●療養費支給内訳

(単位:件・日・円)

	件 数	日 数	費用額	保険者負担額
柔道整復施術分	(1,224) 1,172	(4,952) 4,861	(7,037,795) 6,629,206	(5,090,673) 4,800,890
はり・きゅう分	(51) 38	(346) 195	(612,048) 356,010	(472,236) 275,745
マッサージ分	(29) 27	(202) 182	(1,108,970) 984,410	(776,275) 689,087
個人償還分※2	(57) 105	(59) 107	(2,245,662) 2,391,680	(1,702,792) 1,787,054
合 計	(1,361) 1,342	(5,559) 5,345	(11,004,475) 10,361,306	(8,041,976) 7,552,776

※上段()書きは前年度分

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	保健事業費	1	保健事業費	060503
				特定健診事業

事務事業名 国保生活習慣病予防事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ①特定健診の未受診者に対し、家庭訪問等で受診勧奨を促すことにより、生活習慣病予防の健康意識の向上と特定健診等の実施率の向上を図る。 ②特定健診受診者のうち、一定の基準に該当する方に対し、家庭訪問等の保健・栄養指導により適正な受診や生活習慣の改善を促し、脳血管疾患・心疾患・糖尿病・腎疾患を予防する。	2. 対象(何を対象にしているか) ①過去5年分の国保連合会システムの健診結果データを基に、受診へ移行の可能性が高い方・40歳63歳の健診無料対象者等の国民健康保険被保険者。 ②特定健診受診者のうち、血圧値Ⅱ度以上、血糖値(HbA1c)受診勧奨値以上、血中脂質値(LDL)180mg/dl以上、腎機能は第2期以上(CKD分類でオレンジ色・赤色)、心房細動所見ありのいずれかに該当する40歳～74歳の国民健康保険被保険者。 ③40～64歳特定健診受診者のうち、糖尿病・高血圧・脂質異常症の治療がなく、メタボリックシンドローム予備群及び該当者で、糖代謝・脂質代謝・血圧が保健指導判定値以上の者。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適正な受診や生活習慣の改善につなげる。	

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 第3期国民健康保険データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画及び第5期芽室町健康づくり計画に基づき、特定健診事業、特定保健指導事業を健康福祉課国保医療係と協働で実施している。 令和6年度から会計年度任用職員を増員し受診勧奨を強化している。 健診受診者に対し、生活習慣の改善等を促し、疾患の重症化や早期発見・治療を目指し、重症化予防事業・二次検診事業を実施している。重症化予防事業は、糖尿病台帳・高血圧台帳・心房細動台帳等を整備し、対象者の選定・優先度の順位づけを行っている。二次検診は、動脈硬化性疾患の原因となる糖尿病予備群を早期に発見し、生活習慣改善の支援や自身の予防意識を高める目的で実施しているが、受診者が少ないため時季を考慮し再勧奨している。令和6年度から若年健診受診者で特定保健指導対象になる方の指導を強化し、生活習慣の改善につなげており今後も継続して実施する必要がある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 特定健診受診率の向上を目指し、引き続き未受診者対策を行う。手法や勧奨時期、対象者選出等、効果的に実施し、さらに集団健診の継続利用を定着化するため、巡回健診受診者に次年度の健診予約受付を継続して行う。 健診受診のインセンティブである健康ポイント制度の付与を、令和8年度から変更する。制度変更を契機とした受診率低下を防止するため、丁寧な周知活動を展開し、継続的な受診習慣の定着を推進する。 重症化予防事業・二次検診事業は、継続し実施する。重症化予防保健栄養指導は、重症度に応じて優先順位や介入方法の検討を行い、実施する。二次検診事業は、引き続き農閑期など時季や介入方法を考慮し勧奨を行う。いずれも、町内医療機関と連携を図りながら実施する。 若年健診は、令和8年度から対象を18歳以上の国保加入者に拡大し、若い世代からの受診習慣の定着を図る。併せて、受診者への保健指導を通じて健康意識の向上を促し、将来的な生活習慣病の発症予防に努める。
---	--

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計	円			
活動指標	特定健診未受診者勧奨実施人数(家族支援を含む)	人	509	949	950
	重症化予防保健栄養指導実施延人数(2026年10月確定)	人	186	174	140

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和7年度国保生活習慣病予防事業

予算を伴わない事業

1. 特定健診未受診者勧奨

(1) 実施者数(人)

年齢	男性	女性	合計
40～44歳	36	40	76
45～49歳	39	43	82
50～54歳	46	33	79
55～59歳	33	44	77
60～64歳	58	65	123
65～69歳	84	107	191
70～74歳	136	185	321
合計	432	517	949

(2) 家族支援(人)

配偶者	243
両親、義両親	1
子ども	3
兄弟姉妹	1
その他	
合計	248

介入率 76.2%

(対象 1245人中、949人勧奨)

不在での再介入: 延べ人数は1115人

※令和7年度は対象者を拡大し勧奨を実施(令和6年度実施者数:386人)

2. 重症化予防保健栄養指導 (対象者173名。うち指導実施者(実)167名、(延)174名)

(1) 指導実施内訳

R8.6.18時点

年齢	糖尿病管理台帳		高血圧管理台帳		心房細動管理台帳		その他の管理	
	対象者	実施者(実)	対象者	実施者(実)	対象者	実施者(実)	対象者	実施者(実)
40～44歳	1	1						
45～49歳	4	3	5	3			2	2
50～54歳	11	11	1	1			5	5
55～59歳	9	9	4	2			6	4
60～64歳	10	8	3	1			9	8
65～69歳	17	14	5	5	2	1	10	9
70～74歳	37	33	20	15	4	4	20	19
合計	89	79	38	27	6	5	52	47
介入率	88.8	%	71.1	%	83.3	%	90.4	%

※対象者の状況によっては、複数の台帳に重複して記載される場合あり

(2) 指導内容内訳

※対象者数が最も多い、糖尿病管理台帳の実績を記載。(KDBExpanderより)

指導内容	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	合計
高血圧		3	2	3	2	5	17	32
心疾患								
肝臓疾患	1	1	2	1	2	2	2	11
糖尿病	1	3	11	9	8	14	33	79
脂質異常症		1	3	2	1	1	4	12
腎臓			1	3	2		1	7
体重	1	3	11	7	6	11	11	50
合計	3	11	30	25	21	33	68	191

3. 特定健診後二次検診

(1) 二次検診対象者の判定内訳

※重複あり

項 目		男性	女性	合計
糖代謝	血糖	4	2	6
	HbA1c	28	1	29
血圧	収縮期	22	3	25
	拡張期	16	1	17
脂質代謝	LDL	21	3	24
	HDL	1		1
	中性脂肪	13	1	14
合計		105	11	116

(2) 実施内訳

年齢	対象者		受診者	
	男性	女性	男性	女性
40～44歳	4			
45～49歳	6		1	
50～54歳	10	1	1	
55～59歳	4	2	2	
60～64歳	9	2		
合計	33	5	4	
受診率	10.5 %			

※危険因子となるリスクとの関係 1個7人、2個10人、3個21人

※二次検診対象者には保健指導を実施済み

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	保健事業費	1	保健事業費	1	保健事業費	60503	特定健診事業

事務事業名	特定健診事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、当該年度40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、健康診査を実施する。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内に在住する40～74歳までの国民健康保険被保険者。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣病予防と生活習慣病予備群の早期発見を目指す。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成26年度から事務事業を保健推進係から国保医療係へ移管し、双方が連携しながら受診率向上に向けた方策に取り組んでいるが、令和5年度法定報告値36.9%、令和6年度法定報告値41.4%、令和7年度37.7%(令和8年11月に確定)と、受診率はやや上向きで推移しているが、国の目標値60%には遠い。 ・受診率が低いことにより、生活習慣病予備軍の発見が遅れる可能性がある。 令和7年度は未受診者勧奨のうち当該年度無料対象者と通院治療中未受診者への勧奨を強化し、勧奨内容の再検討を実施した。 ・本町は「まだら受診者」が多く、令和7年度はまだら受診で受診しない人が増える年に該当する。 ※これまで活動指標を委託医療機関数としてきたが、データヘルズ計画に合わせて令和7年度から電話等勧奨介入率を指標とした。 ※すべての指標は令和8年11月に確定する。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和8年度は中間評価の年である。 受診率は増加傾向にあるが、目標には遠い。令和8年度から18歳から39歳までの被保険者も特定健診に準じた検査を受けられる環境を作った。 毎年、課題を見直し対応していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	12,764,000	11,387,000	18,546,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,010,201	718,663	305,000
	一般財源	円	5,199,506	7,912,930	8,028,000
	事業費計	円	18,973,707	20,018,593	26,879,000
活動指標	電話等受診勧奨介入率	%	75.8	76.2	76.2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
保健事業費国庫交付金(国)	円	9,428,000	7,772,000	14,510,000
特定健康診査等負担金(道)	円	3,285,000	3,536,000	4,036,000
過年度分特定健康診査負担金(道)	円		66,000	
特別調整交付金/都道府県繰入金(道)	円	51,000	13,000	
一般会計繰入金(特定健診事業分)	円	786,802	445,628	
会計年度任用職員労働保険料個人負担金	円	223,399	273,035	305,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

特定健診 対象: 町内に居住する当該年度40歳から74歳の国保被保険者(当該年度に1年間加入している者)

1 特定健診受診率(資格喪失者を除く)

年度	対象者数	受診数	受診率(%)
令和7年度	2,716	1,023	37.7%

※数値の確定は翌年度11月頃

2 特定健診機関別受診者数

機関	特定健診受診者数	情報提供数	合計
町内4個人開業医	185	44	229
公立芽室病院	267	54	321
帯広厚生病院(施設)	276	8	284
帯広厚生病院(巡回)	92		92
結核予防会(巡回)	96		96
北斗病院	1	8	9
帯広西病院	3		
勤医協病院(帯広)	9		9
勤医協病院(白樺)			
労働管理協会		1	1
芽室消防団		11	11
町外その他病院		2	2
西おびひろ脳神経クリニック他		27	27
個人持込		5	5
合計	929	160	1,089

※情報提供…脳ドック

※情報提供…脳ドック

※情報提供…脳ドック

(資格喪失者を含む)

3 受診勧奨介入率

※令和5年度までは、はがき通知対象者に介入。令和6年度から健診対象者に介入。

(保健推進係報告書より抜粋)

<年齢別勧奨数>

(単位: 人)

年 齢	対象者数	男 性	女 性	実人数	男 性	女 性	延人数
40～44歳	102	36	40	76	80	88	168
45～49歳	113	39	43	82	88	101	189
50～54歳	141	46	33	79	104	93	197
55～59歳	115	33	44	77	88	98	186
60～64歳	160	58	65	123	137	135	272
65～69歳	240	84	107	191	182	244	426
70～74歳	374	136	185	321	271	355	626
合計	1,245	432	517	949	950	1,114	2,064

介入率 76.2%

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	保健事業費	1	保健事業費	1	保健事業費	60504	特定保健指導事業

事務事業名	特定保健指導事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から開始された特定健診の結果において該当となった方に対し、特定保健指導を実施する。
2. 対象(何を対象にしているか) 特定健診の結果において特定保健指導の対象となった方。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症を防ぐ。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成26年度より保健推進係から国保医療係へ事業移管し、保健推進係と連携しながら事業を実施しているところである。 芽室町データヘルス計画に基づき、特定健診事業において医療機関から提供を受けた健診データ等をもとに対象者を抽出して特定保健指導を実施している。 第2期データヘルス計画の中で令和5年度までに60%の特定健診受診率を目指していたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、特定健診受診率が伸び悩み、特定保健指導対象者の顔ぶれ固定化の問題が生じている。第3期データヘルス計画では、特定健診の受診率向上が特定健診事業と特定保健指導事業の共通課題であると位置づけている。 ※令和7年度から活動指標を特定保健指導委託医療機関数から介入率へと変更した。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 特定健診の受診率が向上すると、受診率向上→保健指導対象者増加→保健指導実施率減少となり、指導を継続することで生活習慣向上→対象者減少→指導実施率向上 となる。対象者が増加しても対応できるように事務フローの見直し、一部委託等の検討が必要である。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	585,000	432,000	323,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	117,330	163,364	465,000
	事業費計	円	702,330	595,364	788,000
活動指標	対象者への介入率		100	100	100

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
保健事業国庫交付金(国)	円	274,000		59,000
特定健康診査等負担金(道)	円	311,000	402,000	264,000
都道府県繰入金	円		30,000	
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 特定保健指導状況

(単位:人)

	対象者	指導開始者	途中終了 (再掲)	指導終了者	指導未実施者	終了率
動機付け支援	60	32	0	26	28	43.3%
積極的支援	36	16	2	7	20	20.6%
合 計	96	48	2	33	48	35.1%

※数値の確定は翌年度11月頃

2 特定保健指導未実施理由(主な理由)※保健推進係管理(喪失者含む)

(単位:人)

理由	合計	内訳	
		動機付け支援	積極的支援
自分で取り組む (自己管理できる)	13	6	7
自分で取り組む (管理されたくない、面倒)	2	2	0
多忙	10	4	6
減量の必要性を感じない	0	0	0
受診優先	3	1	2
その他	9	7	2
合 計	37	20	17

※その他の主な理由:重症化予防で対応、国保離脱によるなど